

令和6年第2回定例会  
新冠町議会会議録  
第1日（令和6年6月18日）

◎議事日程（第1日）

開会宣言

開議宣告

議事日程の報告

- |            |  |
|------------|--|
| 第 1        | 会議録署名議員の指名                               |
| 第 2        | 会期の決定                                    |
| 第 3        | 諸般の報告                                    |
| 第 4        | 行政報告（町長・教育長）                             |
| 第 5 報告第 4号 | 例月出納検査の結果報告について                          |
| 第 6 報告第 5号 | 有限会社にいかっぷホロシリ乗馬クラブの経営状況の報告について           |
| 第 7 報告第 6号 | 繰越明許費繰越計算書について（令和5年度新冠町一般会計予算繰越明許費繰越計算書） |
| 第 8 議案第31号 | 辺地に係る総合整備計画の策定及び変更について                   |
| 第 9 議案第32号 | 令和6年度新冠町一般会計補正予算                         |
| 第10 議案第33号 | 令和6年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算               |
| 第11 議案第34号 | 令和6年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算               |
| 第12 議案第35号 | 令和6年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正予算             |

閉議宣告

◎出席議員（10名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 竹中進一君  | 2番 酒井益幸君  |
| 3番 中山千鶴子君 | 4番 村田貞光君  |
| 5番 但野裕之君  | 6番 秋山三津男君 |
| 7番 武藤勝圀君  | 9番 長浜謙太郎君 |
| 10番 武田修一君 | 11番 氏家良美君 |

◎欠席議員（1名）

- 8番 中川信幸君

◎出席説明員

町	長	鳴	海	修	司	君
副	町長	山	本	政	嗣	君
教	育	奥	村	尚	久	君
総	務	佐	藤	正	秀	君
企	画	佐	渡	健	能	君
町	民	谷	藤		聡	君
保	健	島	田	和	義	君
産	業	鷹	嘴		寧	君
建	設	関	口	英	一	君
建	設	寺	西		訓	君
農	業	山	谷		貴	君
会	計	今	村		力	君
診	療	杉	山	結	城	君
特	別	竹	内		修	君
町	有	湊		昌	行	君
管	理	新	宮	信	幸	君
社	会	工	藤		匡	君
総	務	小	林	和	彦	君
企	画	下	川	広	司	君
町	民	曾	我	和	久	君
税	務	小	久	保	卓	君
建	設	磯	野	貴	弘	君
管	理	伊	藤	美	幸	君
管	理	楫	川	聡	明	君
社	会	佐	々	木	京	君
社	会	坂	元	一	馬	君
代	表	岬		長	敏	君

◎議会事務局

議	会	事	務	局	長	田	村	一	晃	君			
議	会	事	務	局	総	括	主	幹	三	宅	範	正	君

(午前10時00分 開会)

◎開会宣告

○議長（氏家良美君）皆さんおはようございます。中川議員は一身上の都合により欠席しております。ただいまから令和6年第2回新冠町議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（氏家良美君）直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（氏家良美君）議事日程を報告致します。

議事日程は御手元に配付した印刷物のとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（氏家良美君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、秋山三津男議員、7番、武藤勝罔議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（氏家良美君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月24日までの7日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（氏家良美君）異議なしと認めます。

よって会期は、本日から6月24日までの7日間とすることに決定しました。

お諮りいたします。議案等調査のため、6月19日、20日及び6月22日、23日の4日間を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（氏家良美君）異議なしと認めます。

よって、6月19日、20日及び6月22日、23日の4日間を休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（氏家良美君）日程第3、諸般の報告を行います。

町長から御手元に配付のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、一部事務組合議会の開催状況、閉会中の諸行事の出席状況、説明員の報告については、御手元に配付したとおりですので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告（町長・教育長）

○議長（氏家良美君） 日程第4、行政報告を行います。

議案の審議に先立ち、町長並びに教育長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 本日、令和6年第2回新冠町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄何かと御多用の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。議長から発言の許可をいただきましたので、令和6年第1回定例会以降の主要な行政の動向について、項目の順に従い御報告申し上げます。

はじめに、令和6年度新冠町自治会長会議の開催結果についてご報告申し上げます。

「開かれた行政の推進」と「まちづくりに地域の声を反映させる」ことなどを目的に、例年、自治会長会議を開催しており、本年度は5月10日に開催いたしました。自治会長会議は、出席負担の軽減と重複する出席対象という効率面から、例年、新冠町自治会連合会総会と同日、同じ会場で開催することとしており、本年も同連合会総会終了後に本町多目的交流センターにおいて開催しました。当日は、34自治会中21自治会の会長が出席し、私からまちづくりの現状について説明した後、質疑と意見交換を行いました。質疑の中では、レ・コード館第二駐車場の整備内容と鉄路撤去後の状況について質問等があり、不陸整正を中心とした整備工事であることを説明したほか、人口減少による自治会機能の低下、あるいは除雪対応などの地域生活において直面する問題等についての質問がありましたが、いずれも現状における対応を説明し、地域のご協力についてお願いした次第であります。また、消滅可能性自治体からの当町が除外された新聞報道を受け、その遠因等について町の見解を求められましたが、現在調査中であるとして詳細説明は控えさせていただきましたが、当該事項については、今後、企画課において分析等を行い、議会説明を行うことを予定していますので、時間をいただきたいと考えています。人口減少の進展は、自治会の持続可能性を脅かす大きな原因であり、町としても対応に力を尽くしておりますが、即座にその効果が現れるものではなく、将来を見据えた地道な歩みを進めて行くことが肝要と考え、これまで同様に将来展望に則した事業を推進して行く所存です。また、自治会は地方自治の根幹であり、住民と行政の架け橋であると考えるところです。今後においても、各自治会からの声に耳を傾け、まちづくりに反映させる努力を惜しむことなく、町政の推進に努める所存ですので、よろしくお願い致します。

次に、朝日の森の供用開始についてご報告申し上げます。

令和5年度をもって閉校となった朝日小学校とその附帯施設は、地域の方々はもちろんのこと、広く町内外の方々に利用していただくため、本年4月から複合用途施設「朝日の森」として町が管理する公共施設の1つとして供用を開始しました。これまで閉校した小

学校のほとんどは、施設を民間移譲することで有効利用と建物価値の継承を図って来ましたが、旧朝日小学校については町の公共施設を広く俯瞰し、現状において不足する機能の補完、あるいは地域コミュニティの推進のために利活用する施設として町が管理・運営することとしたものでございます。4月当初は、教育委員会からの引き継ぎと管理業務の準備に時間を要したため4月15日から管理人を配置し、実際の供用を開始いたしました。朝日の森は、5つの用途区分に分け、各用途区分をエリアとして使用目的を設定していますが、いずれも単なる保管庫ではなく、まちづくりの目的に沿って活用して行くこととしています。現在は、首都圏に本拠を置くドローン事業を展開するIT企業が、事業・芸術等エリアの1室を事務所として使用し、社員を常駐させることとして開設の準備を進めており、同企業は北海道における事業展開の拠点として施設を活用することとしています。また、体育等エリアとしている体育館は、地域のテニスポンサークルが週2回定期的に使用するなど、学校開放事業の中で進めていた地域利用として継承されており、適切な維持管理を行うことで、これまで同様、施設の利活用を推進することとしています。人口減少と少子高齢化社会の中にあっては、多くの市町村において小学校の閉校は、進められています。それら多くの場合において小学校閉校が地域コミュニティの衰退をもたらすことがあり、人口減少社会における1つの課題となっています。この度の当町における朝日小学校の閉校においては、町は施設を直接管理運営することで現代社会の課題に前向きに取組み、地域コミュニティの維持に努めて行く所存ですので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

次に、JR用地取得手続きの状況についてご報告申し上げます。

令和3年4月1日から日高管内の公共交通は、鉄道からバス交通へと全面転換され、日高管内の生活交通は、バスによる乗合自動車運送が主体となっています。全面バス転換によって以前の公共交通の1つであった鉄道とその附帯施設は、管内各町の希望する区間が譲渡されることとなり、当町においては、新冠市街地と節婦市街地、そして当該区間内のプラットフォームなどを譲り受けることについて町内関係機関との協議が整いましたので、その旨JR北海道へ報告し、関係手続を進めてきたところです。これまでのJR北海道からの説明では、日高線廃止に伴うJR用地及び鉄道の譲渡には、国土交通省との協議を経て、財務省の許可が必要とされており、このことは、鉄道用地等が元来、国有財産であったことによります。そのため、新冠町の譲り受け区間について、JR北海道の事務手続きは昨年末から開始されたものの、今もなお省庁における事務手続きの過程にあり、確定には至っていない状況にあります。しかしながら、管内各町は、JR用地の取得を前提としたまちづくりを進める意味において、その歩みを止めることはできないため、国の事務手続きが終了する前において、譲り受け対象用地について、JR北海道と、土地・建物使用承諾を交わすことで整備事業を推進しており、当町においても本年度実施するレ・コード館第二駐車場整備事業を同様の手続きをもって取り進めることとしています。省庁間の事務手続きは、本年内には終了する見込みであり、手続きの終了をもって当町が指定した譲

り受け区間は町有地となります。譲り受けが確定した際には、改めて町民の皆さんや町議会へ報告させていただきます。東西に伸びる鉄道用地の有効利用は、その形状と立地の点から活用が難しい反面、周辺施設との連携を想定したとき、高い利用可能性を持っていると考えるところです。今後は、多くの協議を踏まえ、慎重な活用の方策を検討して参る所存ですので、よろしくお願い致します。

次に、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けた取組みの現状についてご報告申し上げます。

日高・十勝管内一市十一町一村にまたがる日高山脈襟裳国定公園は、氷河の創り出した地形や日本唯一の地質が見られるほか、北海道を代表する野生動植物が多く生息している希少な自然環境を有する国定公園です。同公園は、1981年に国定公園に指定され、2010年には、国立公園の新規指定を検討する候補地として選定されましたので、2016年からは、環境省は国立公園指定のための検討調査を行い、その動きに併せて日高管内各町一丸となって国立公園化に向けた取組みを進めて参ったところです。その結果、去る5月22日、中央環境審議会において、国立公園化について承認され、本年7月末までには、官報で告示となり、新たな国立公園が誕生することになります。これまで管内7町は連携し、国立公園化の実現に向け、共に歩みを進めてきており、道内では37年ぶりの新たな国立公園の誕生は、管内7町共通の喜びであり、日高の魅力発信の新たな機会になるものと考えるところです。なお、公園区域が十勝側の山麓部分も含めて拡大すること、更には保全管理が日高・十勝の相互協力によって成り立つことから、名称に新たに「十勝」を加え、「日高山脈襟裳十勝国立公園」とされました。国立公園化後においても、さまざまな課題はあるかと考えますが、関係市町村がこれまで以上に連携をすることで、最善の方向に進んで行くよう、新冠町として尽力して行く所存ですので、よろしくお願い致します。

次に、令和5年度新冠町住民税非課税世帯臨時特別給付金事業等の支給結果についてご報告申し上げます。

町では、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策の内容を踏まえ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、低所得者への支援や定額減税を補足する給付を実施するため、3種類の交付金事業を繰越事業として実施してまいりましたが、5月末をもってすべての給付を完了いたしましたので、結果についてご報告申し上げます。まず、住民税非課税世帯に7万円を給付する、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業については、予算では、対象世帯を921世帯と見込んでおりましたが、支給実績として847世帯、金額として5929万円、予算対比92.0%の支給率となっております。次に、住民税均等割のみ課税世帯に10万円を給付する、住民税均等割世帯臨時特別給付金事業であります。予算では、298世帯を対象として見込んでおりましたが、支給実績として136世帯、金額として1360万円、予算対比45.6%の支給率となったところでございます。また、前段の2事業の世帯に18歳以下の児童がいる場合、1人あたり5万円を加算給付する、こども加算給付事業に関しては、対象児童を100人として見込んでおりました。

たが、支給実績として79人、金額として395万円、予算対比79.0%の支給率となったところでございます。転入や未申告により課税状況が把握できない世帯を含め対象として見込んでいたため、支給率が低い給付事業もありますが、町ではこの間、町政委託文書での周知に加え、対象者へのダイレクトメールによる制度周知のほか、未申請者への文書による通知など、可能な限りの周知活動を実施した上で、支給事業を推進してきたことをご報告させていただきます。

次に、新冠町老人憩の家における灯油漏えい事故についてご報告いたします。

去る5月22日、職員が施設巡回した際に、中央町に所在する新冠町老人憩の家に隣接した側溝内に油が浮き、灯油臭が漂っていることに気づき、元栓を閉め、日高中部消防組合新冠支署に報告の上、漏えい検査を行ったところ、埋設してある暖房用給油管が腐食し、灯油が漏えいしている疑いがあることが判明いたしました。直ちに、漏えい個所を特定するため掘削作業を依頼するとともに、側溝内にオイル吸着マットを敷設して、汚染土砂の表土除去にとりかかりました。一時的に、側溝内への油流出は防ぐことができましたが、6月5日の段階で再び油の流出が確認されましたことから、翌6日に日高振興局に報告の上、対応に関し指示を仰いだところでございます。振興局の検査においては、漏えいは側溝内で収まっているとの見解が示されましたが、次の対応について指示を受けました。

その1、専門業者による土壌の汚染状況調査。その2、汚染土壌の撤去。その3、汚染個所のブルーシートでの保護。その4、オイル吸着マットの継続敷設。その5、近隣地権者と地元漁協への報告。その6、漏えい量の確認。以上6点の対応について指示いただき、全ての事項において対応を図っているところですが、念のため、新冠川を管理する室蘭建設管理部門別出張所にも報告し、出張所の検査においても河川への流出がないことを確認したところでございます。漏えい量は、使用料の各年比較から、300～500Lと推計しておりますが、現在、関係課に汚染範囲の特定調査と汚染土の撤去を早急に進めるよう指示しており、準備が整い次第対応を図ることとしております。町有施設の管理にあたっては、日頃から気を配っているつもりではありますが、この度の事故を受け、各課が所管する全施設について配管状況の確認等を指示したところであり、本事故の教訓を踏まえまして改めて安心安全な施設管理に意を用いてまいる所存でございます。

次に、日高德洲会病院の移転改築計画における移転先調査の状況について、ご報告いたします。

令和6年第1回定例会の行政報告におきまして、日高德洲会病院から新病院の移転先対象エリアを当町まで拡大し検討する旨の説明を受け、同病院の希望条件に見合う土地情報の提供を依頼されたこと。当町の対応として市街地周辺の町有地1か所、民有地複数か所の情報提供を行うとともに、本件を企業誘致に位置づけ、新冠町企業誘致条例に基づく支援策を町議会と協議のうえ用意をすること。また、提供した土地情報の中から町有地1か所、民有地1か所が指定され、当該地の現地視察に随行したことについて報告いたしました。本件に係るその後の状況でございますが、4月10日に徳洲会東京本部より理事長、

副理事長が来道され、町内では先ほど申し上げた町有地1か所、民有地1か所の2か所。これに新ひだか町内で選定協議が進められている候補地への視察が行われたとの情報が届いております。加えて、5月24日には、これら両町の候補地に対する本部理事会での協議・検討を深めるため、地質調査を行いたいとの申し出がありましたことから、5月28日開催の町議会全員協議会へ報告のうえ、翌29日に町有地の使用許可と併せ、民有地所有者の了承の意向を伝えたとごさいます。日高德洲会病院では、地質調査を委託する事業者との調整が整い次第、順次調査を実施するとの方針にあり、スケジュール等の情報は随時提供頂くことになっておりますので、町議会との情報共有を行うとともに、町有地の周辺自治会等への周知を考えております。なお、移転先の決定につきましては、令和6年以内に決定をしたいとの意向を伺っており、今後の対応におきましても、行政と町議会との一致した方針により慎重に取り進めて参りますので、ご理解を頂きたいと存じます。

最後に、今定例会に提案しております案件ですが、一般議案3件、令和6年度各会計補正予算4件を提案することといたしております。それぞれ提案する際には、具体的に御説明いたしますので、全案件とも提案どおり御決定いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。行政報告とさせていただきます。

○議長（氏家良美君） 町長の行政報告が終わりました。

次に、教育長から教育行政報告を行います。

奥村教育長。

○教育長（奥村尚久君） 議長より発言の許可をいただきましたので、令和6年第1回定例会以降の教育行政に関わって、御報告申し上げます。

小学校統合後の学校の状況について御報告いたします。

今年度、小学校を統合し、町内全ての児童の学び舎となります新冠小学校がスタートいたしました。4月8日に始業式、9日には入学式を行い、新入学児童42名を迎え、全校生徒252名により新たな学校生活が始まりました。登校初日から数日は、朝日小学校から来られた児童が、細かいルールの違いに戸惑う場面もありましたが、それも間もなく解消され、子ども達はこれまで重ねてきた交流活動により、以前から共に学校生活を過ごしてきたかのように生活しております。保護者の方々が特に心配をされておりました、統合によるスクールバス路線の見直しに加え、学校へ乗り入れする車両の増加に伴う駐車場の混雑や児童同士の関わりなど、スクールバスによる登下校の対応につきましては、運行ルートや乗り継ぎの確認、運行にかかる時間、また駐車場と周辺環境の整備など、多方面に配慮しながら統合に臨んでまいったところです。また、新年度当初は、児童のスクールバスへの誘導や学校と教育委員会が連携し登下校便に乗車するなど、安全確認と乗車指導を行い、大きな混乱なく新たなスタートをきることができました。保護者からの意見を聴取する機会としては、4月20日の全校参観日に合わせPTA総会と学年懇談を開催したところですが、その場においては登下校や学校生活における不安の声などはございませんでした。今後は学校運営を進めて行く中で新たな課題が持ち上がることも考えられますが、



引き続き児童の様子に注視し、保護者の意見に耳を傾け、一つ一つ丁寧に対処することで、子ども達が安心して学校生活を送れるよう教育環境の改善と充実を図ってまいります。また、統合後の次のステップとして、将来を見据えた小中の連携のあり方や学校施設の改築を含めた教育環境の再編整備の検討に着手してまいります。

最後に、昨年の特別な暑さを受け、夏までを目標として取り進めておりました、小中学校へのエアコンの設置については、現在まで順調に工事が進められておりました、心配しておりました資材や機器の確保の目途が立ち、5月末時点での進捗状況において、6月末までに設置完了予定であることをご報告申し上げ、教育行政といたします。

○議長（氏家良美君） 教育長の教育行政報告が終わりました。

◎日程5 報告第4号

○議長（氏家良美君） 日程第5、報告第4号、例月出納検査の結果報告についてを議題といたします。

監査委員より、例月出納検査の結果報告がありましたので、質疑を省略し、報告のとおり受理することにしたいと思います。

◎日程6 報告第5号

○議長（氏家良美君） 日程第6、報告第5号、有限会社にいかっぷホロシリ乗馬クラブの経営状況の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐渡企画課長。

○企画課長（佐渡健能君） 報告第5号、有限会社にいかっぷホロシリ乗馬クラブの経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社にいかっぷホロシリ乗馬クラブの、令和5年度事業報告及び決算に関する書類並びに令和6年度事業計画及び予算に関する書類を別紙のとおり提出するものでございます。

御手元に配付の報告第5号資料により説明いたします。当該資料は、去る5月16日開催の株主総会において承認可決されたものでございます。

主な令和5年度事業について説明いたしますので、2ページをお開きください。下段、全体の項目中3行目から6行目までの記載を読み上げます。結果として乗馬クラブは、利用者が増加し6800万円の事業収入となり、道の駅物産館では、店舗内販売品売上げ、ふるさと納税返礼品売上げともに増加し、1億4600万円の事業収入を得ました。会社全体では、総事業収入2.1億円強を計上し、今期の経常利益は97万6929円。当期純利益60万956円となりました。とあります。

次に、令和5年度の経営状況について、損益計算書で説明いたしますので、5ページをお開きください。主だった科目の額を読み上げ、その後、前年度比を口頭で述べます。純売上高合計2億1371万4423円、前年度比1126万2672円の増。仕入れ経費

などからなる売上げ原価は1億2903万9234円、前年度比678万3196円の増。純売上高から売上げ原価を差し引いた売上げ総利益は8467万5189円。前年度比447万9476円の増。人件費などから成る販売費及び一般管理費は8564万3950円。前年度比681万3295円の増。売上げ総利益から、販売費及び一般管理費を差し引いた営業損失は96万8761円、前年度比233万3819円の減となっていますが、これは広告宣伝費及び車両購入に伴う減価償却費を計上したことによりまして、販売費及び一般管理費が増額となったことによります。いずれも単年度に係る事項であり、投資的経費に係るものとなっております。続いて営業外収益は198万4082円、前年度比4万9210円の減。営業外費用は3万8392円、前年度比2459円の増。営業損失に営業外収益を加算し、営業外費用を差し引いた経常利益は97万6929円、前年度比238万5488円の減となっています。今期は特別利益、特別損失がございませんので、経常利益が税引き前当期純利益となります。法人税等は37万5973円。税引き前当期純利益から法人税等を差し引いた当期純利益は60万956円、前年度比209万8789円の減となっていますが、令和5年度決算は黒字となっています。

次に資産状況の概略について説明しますので、4ページにお戻りください。貸借対照表における資産の部、資産合計7628万2993円、前年度比327万240円の増となっています。主に流動資産中、販売品が現金化され、現金預金の科目が前年度比で811万3314円増加したことによります。次に右の欄に移りまして、負債の部、負債合計1480万993円、前年度比216万9284円の増。下段に移ります。純資産の部、繰越利益剰余金は2248万2千円であり、この額は、昨年度の繰越利益剰余金額に、今年度の当期純利益60万956円を加算した額となっています。純資産合計は6148万2千円、前年度比110万956円の増となっています。負債純資産合計は、資産合計と同額の7628万2993円です。6ページは、販売費及び一般管理費の内訳です。7ページが、製造原価報告書です。8ページは、株主資本等変動計算書となっております。株主に帰属する純資産の部、各項目の変動額について示すものですが、いずれの項目も当期純利益額60万956円増加しています。12ページをお開きください。令和6年度事業計画案です。概要のみ申し上げます。営業展開として、隣接施設との連携強化とオリジナル商品の開発と販売、さらには研修棟の完成に伴う団体合宿の受入れ、競技会の開催の誘致をすることによって、より一層の健全経営に努めることとしています。次に14ページをお開きください。収支予算書における見積損益計算書です。上段収入の部、令和6年度収入合計予算は2億1420万円。下段支出の部、令和6年度支出合計予算は2億1245万円。差引益金予算額は175万円となっています。15ページ16ページは乗馬クラブ、道の駅それぞれの見積損益計算書です。後刻御覧いただきたいと思います。

以上が、報告第5号、有限会社にいかっぷホロシリ乗馬クラブの経営状況の報告についてです。よろしく願いいたします。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第5号については、報告のとおり受理することといたしたいと思います。

◎日程第7 報告第6号

○議長（氏家良美君） 日程第7、報告第6号、繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤正秀君） 報告第6号、繰越明許費繰越計算書について提案理由を申し上げます。

令和5年度新冠町一般会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。繰越した事業につきましては、令和5年第4回定例会及び令和6年第1回定例会の補正予算において議決いただいたものでございます。繰越しに当たっては法の規定において、歳出予算を翌年度に繰越したときは、翌年度の5月31日までに繰越し計算書を生成し、次の議会に報告しなければならないとされており、繰越計算書の生成を終えたことから、本定例会で報告するものです。

次ページをお開き願います。令和5年度新冠町一般会計繰越明許費繰越計算書になります。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、社会保障税番号制度システム整備事業1232万4千円は、戸籍法等の改正に伴いシステム改修を行うものですが、年度内完了が見込めないことから、事業費全額を繰越したものです。3款民生費、1項社会福祉費、住民税均等割課税世帯給付金事業2493万8千円は、1世帯当たり10万円を給付するもので、申請期限が本年5月31日までとなっていることから、執行未済分を1725万3千円繰越したものです。子供加算給付金事業401万4千円は、児童1人当たり5万円を給付するもので、同じく申請期限が本年5月31日までとなっていることから、執行未済分106万1千円を繰越したものです。住民税非課税世帯給付金事業追加分4413万2千円は、1世帯当たり7万円を給付するもので、同じく申請期限が本年5月31日までとなっていることから、執行未済分794万3千円を繰越したものです。5款農林水産業費、1項農業費、施設園芸生産基盤緊急支援事業224万5千円は、施設園芸農業者に対する道の補正予算による緊急支援事業で、間接補助するものですが、年度内完了が見込めないことから、事業費全額を繰越したものです。農村整備事業265万5千円は、東泊津地区農道集落道整備事業について、事業の進捗を図るため、令和5年度の執行残を本事業に充当されるよう、道からの要請を受け繰越したものです。9款教育費、2項小学校費、空調設備設置事業3067万9千円及び3項中学校費1804万円は、国の補正予算による交付金及び補正予算債を活用し、小学校及び中学校における暑さ対策として、エアコンを各室に設置整備するものですが、年度内の完了が見込めないことから、入札執行後の事業費を、2項小学校費2954万6千円、3項中学校費1533万4千円を繰越したものです。事業費の合計金額1億390

2万7千円のうち、8836万1千円を令和5年度に繰越しており、これに係る財源内訳は掲載のとおりです。

以上が、報告第6号、繰越明許費繰越計算書の提案理由です。御審議賜り報告のとおり受理くださいますようお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、報告第6号に対する質疑を行います。

発言を許可いたします。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので質疑を終結いたします。

報告第6号については、報告のとおり受理することといたします。

#### ◎日程第8 議案第31号

○議長（氏家良美君） 日程第8、議案第31号、辺地に係る総合整備計画の策定及び変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤正秀君） 議案第31号、辺地に係る総合整備計画の策定及び変更について、提案理由を申し上げます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、大富辺地に係る総合整備計画を別紙1のとおり策定し、同法第3条第8項の規定に基づき、美宇辺地に係る総合整備計画を別紙2のとおり変更いたしたく議会の議決を求めようとするものです。

次ページをお開き願います。別紙1、大富辺地に係る総合整備計画を次のとおり策定しようとするものです。辺地計画は法の定めにより計画期間は5年であり、現計画は令和5年度をもって満了となりますが、引き続き、辺地債を活用して事業を推進するため、新たに策定するものです。（1）辺地の概況ですが、辺地を構成する地域は、字大富万世東泊津で、地域の中心市及び辺地度点数は記載のとおりです。公共的施設の整備を必要とする事情は記載のとおりですが、実施する事業は、農道の整備です。（3）公共的施設の整備計画、期間は令和6年度から令和10年度までの5か年間です。計画する施設は、道路（農村整備事業、橋梁長寿命化事業）に区分されます。事業主体は北海道及び新冠町で、事業費は11億1865万円、財源内訳の特定財源8億6315万円、一般財源2億5550万円で、一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額は2億5550万円です。本計画の対象事業は、町道東泊津線から道道平取静内線の交点までの整備を行う道営農村整備事業で、全体事業量は、農道改良舗装延長4830メートル、負担割合は、国55%、道と町がそれぞれ22.5%の事業です。令和6年度当初予算において、道営土地改良事業負担金として2632万5千円計上しているものです。

裏面に移ります。別紙2、美宇辺地に係る総合整備計画を、次のとおり変更しようとするものです。このたびの変更は、老朽化している新和地区テレビ放送共同受信施設の更新整備について、辺地債を活用して推進しようとするもので、変更か所は、(2) 公共的施設の整備を必要とする事情の最下段に、共同受信施設と、その理由を記載のとおり追加すること。(3) 公共的施設の整備計画の最下段に、施設、共同受信施設(テレビ共同受信施設整備事業)、事業主体、新冠町、事業費5千万円、財源内訳、特定財源2300万、一般財源2700万。一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額2700万円をそれぞれ追加し、合計欄の事業費を8億900万円から8億5900万円に、財源内訳の特定財源5億2992万5千円から5億5292万5千円に、一般財源2億7907万5千円から3億6007万5千円に、一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額2億6190万円から2億8890万円にそれぞれ増額するものです。この事業費は活用できる辺地債の上限額の設定に紐づくことから、設計変更や事業費の増加、補助金の減少などに対応し、辺地債の活用額を増額する場合に柔軟に対応するため、予算計上額より余裕を持って設定しております。なお、本事業に係る予算は、5月の第2回臨時会で議決いただいた工事設計費の補正予算及び今定例会において、本体工事部分を補正予算として提案することとしておりますので、御承知おきます。

以上が、議案第31号、辺地に係る総合整備計画の策定及び変更についての提案理由です。御審議賜り、提案のとおり決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(氏家良美君) 提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第31号に対する質疑を行います。

発言を許可いたします。

(「なし」の声あり)

○議長(氏家良美君) ないようですので質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「なし」の声あり)

○議長(氏家良美君) ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第31号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(氏家良美君) 全員挙手であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

休憩 午前10時53分

再会 午前11時 5分

○議長（氏家良美君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第9 議案第32号

○議長（氏家良美君） 日程第9、議案第32号、令和6年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤正秀君） 議案第32号、令和6年度新冠町一般会計補正予算について提案理由を申し上げます。

1ページをお開き願います。令和6年度新冠町一般会計補正予算、このたびは2回目の補正となります。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4294万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億1379万2千円にしようとするものです。

はじめに、地方債の補正がございますので、4ページをお開き願います。第2表、地方債補正、1変更です。過疎地域自立促進特別事業は、地域医療などの確保をするための過疎ソフト事業に充当している過疎債で、基本限度額が増額となったことから、限度額6610万円を補正後20万円増の6630万円に。続いて、テレビ共同受信施設整備事業は、老朽化している新和地区テレビ放送共同受信施設の更新整備に係る辺地債で、本体工事に充当する分を増額するもので、限度額380万円を補正後1840万円増の2220万円にそれぞれ変更しようとするものです。次に、2追加です。ごみ収集運搬車両購入事業、限度額3220万円は、更新をむかえる事業者所有の車両に替えて、町が車両を導入するための過疎債になります。起債の方法、利率償還の方法は記載のとおりです。

次に、事項別明細書の歳出より説明いたしますので、10ページ11ページをお開き願います。説明につきましては、主要事業に係る6月補正予算説明資料を用意し配付させていただいておりますので、ここに掲載の事業につきましては簡潔に行いますので、よろしくお取り計らい願います。また、人件費に係る補正についてですけれども、正職員分は、4月1日付けの人事異動に伴う各科目間の調整及び退職者と新規採用職員の差額の増額、昇給昇格による増額のほか、共済費率の変動に伴う増額、退職手当組合負担金の増額で、合計596万8千円の増額となっております。なお、当初予算に計上した人数121名に増減はありません。次にフルタイム会計年度任用職員分ですが、町民生活課の再任用職員が会計年度任用職員に移行、児童館厚生員がパートタイムからフルタイムに移行、子育て支援センターで、会計年度任用職員から正職員に移行したことにより、合計98万2千円の増額となっております。なお当初予算に計上した人数57名から1名増の58名となっております。これら各科目における、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、18節負担金補助及び交付金の説明は省略させていただきますので御了承願います。それでは、説明まいります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費376万6千円の追加、事業

2の一般事務費61万5千円の増額は、11節役務費で、これまで無料であった、苫小牧信用金庫の口座振替手数料が10月から有料となるため新たに計上するものです。5目企画費6143万7千円の追加、事業1の定住移住促進対策経費293万3千円の増額。10節需用費128万3千円の増額は、移住促進住宅ナナカマド1棟で故障した電気温水器及び破損している洗面台の交換と、旧朝日小学校職員住宅2棟を新たに移住促進住宅として活用するため、老朽化した内部を修繕するもの。18節負担金補助及び交付金165万円の増額は、中古住宅2件の取引に対する、町の不動産屋さん運営費補助金及び中古住宅流通交付金を増額するもので、いずれも詳細は説明資料1ページのとおりです。事業2、新冠町コミュニティーバス運営事業516万4千円の増額は、平成29年導入の29人乗り車両に不具合が頻発し修繕を繰り返す状態で、本年2月末頃に再度不具合が生じ、修繕に70万円ほど要することから、令和7年度に導入を計画していた14人乗り車両を前倒して導入しようとするものです。なお現在は、町及び消防のマイクロバスで代替運行しております。詳細は説明資料2ページのとおりです。13ページに移ります。事業3、テレビ共同受信施設整備事業3732万3千円の増額は、老朽化している新和地区テレビ放送共同受信施設を、整備・更新するもので、今般、当町に対する国庫補助金の割当て及び補助申請を7月19日までに行うよう連絡を受けたもので、詳細は説明資料3ページのとおりです。事業4、情報通信基盤整備事業1601万7千円の増額。11節役務費1600万5千円の増額は、高規格道路建設工事及び町道拡幅工事に伴う、光ケーブル設備の支障移転とNTT柱建て替えに伴う支障移転に係る移転費であります。13節使用料及び賃借料1万2千円の増額は、支障移転に伴い新たに電柱への共架が必要になるもので、詳細は説明資料4ページのとおりです。6目公平委員会費2万円の追加は、委員交代に伴う、委員長当選人に係る臨時の委員会を開催したため、委員会1回分の報酬を増額するもの。8目諸費24万2千円の追加は、節婦町における町道拡幅工事に伴い、LED街路灯2基を移設するもので、詳細は説明資料5ページのとおりです。14ページから15ページに移ります。2項徴税费、1目税務総務費141万1千円の追加は人件費の調整によるもの。2目賦課徴収費498万1千円の追加は12節委託料で、定額減税に係る調整給付に対応するための基幹システムを改修するもので、詳細は説明資料6ページのとおりです。16から17ページに移ります。3項1目ともに、戸籍住民基本台帳費1千円の追加は共済費率の変更によるもの、18ページから19ページに移ります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1339万7千円の追加。事業2、地域生活支援事業64万1千円の増額は、21節補償補填及び賠償金で、新冠ほくと園に非課税事業として委託していた障害者相談相談支援事業が、課税事業であると判明したため、受託事業者の消費税修正申告による過去5年分の消費税及び延滞税を負担するもので、詳細は説明資料7ページのとおりです。事業3、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業506万8千円の増額。18節負担金補助及び交付金142万4千円の増額は、物価高騰の影響を受けている介護障害施設等、9事業所に対して支援金を支給するもので、詳細は説明資料8ページの

とおりです。10節需用費1万円、11節役務費8万4千円、19節扶助費355万円の増額は、あったか暖房費助成事業として1世帯当たり1万円を給付するもので、対象世帯355世帯を見込むとともに、事務費を計上しており、詳細は説明資料9ページのとおりです。20ページから21ページに移ります。2目老人福祉費113万2千円の減は、27節繰出金で介護サービス特別会計において説明いたします。4目地域包括支援センター費43万2千円の追加は人件費の調整によるもの。5目老人福祉施設費、補正額はありますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を燃料費に財源充当するもので、国庫支出金87万9千円を増額し一般財源を同額減額するもの。22ページから23ページに移ります。2項児童福祉費、2目児童措置費605万円の追加は、令和6年度児童手当法改正に伴うシステム改修委託料を計上しており、同額が国庫補助となります。詳細は説明資料10ページのとおりです。3目児童福祉施設費540万8千円の追加、事業1、子ども子育て事業1万8千円の増額は、22節償還金利子及び割引料で、令和5年度の子ども子育て支援交付金事業の実績に基づき、余剰となった国費を返還するもので、詳細は説明資料11ページのとおりです。事業2、児童館運営費190万9千円の増額は、児童館厚生員の会計年度任用職員1名採用とパートタイム職員1名退職の差引き増額分です。事業3、子育て支援センター費348万1千円の増額は、正職員1名配置と会計年度任用職員1名減員の差引き増額分です。26ページから27ページに移ります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費45万6千円の追加。事業2、保健活動費12万5千円の増額は、マイナンバー情報連携体制整備整備に係るシステム改修委託料を計上。国庫補助率3分の2で、詳細は説明資料12ページのとおりです。2目予防費920万1千円の追加は、新たにコロナワクチン接種費用に対する助成をするもので、接種対象65歳以上の町民等685名を見込み計上しております。詳細は説明資料13ページのとおりです。3目環境衛生費11万円の追加は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金で、予算措置済みの5人槽、通常分1基39万円が定住移住分50万円に変更となることから、差額を増額するもので、詳細は説明資料14ページのとおりです。4目診療所費688万5千円の減は27節繰出金で、国保診療所特別会計において説明いたします。28ページから29ページに移ります。2項清掃費、1目清掃総務費333万7千円の追加は、これまで業者がごみ収集運搬車両を用意し、当該車両の購入費などを含め、業務委託料として支出してきましたが、行財政改革の一環として、各種事務事業の見直しを進める中で、町が過疎債を活用して車両を保有することにより、財政負担を抑制することが可能となることから、現車両の更新年度である令和7年度に向けて、新たにごみ収集運搬車両2台を導入するもので、諸経費及び車両購入費を計上しております。詳細は説明資料15ページのとおりです。30ページから31ページに移ります。5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費6万4千円の追加及び2目農業総務費28万円の減は、いずれも人件費の調整によるもの。3目農業振興費142万6千円の追加は、緊急を要する明渠排水3か所の土砂掘削、運搬捨土費用を計上。詳細は説明資料16ページのとおりです。32ページから33



ページに移ります。5目牧野管理費43万8千円の減は、人件費の調整によるもの。34ページから35ページに移ります。2項林業費、4目森林公園費64万9千円の追加は、たこっぺ湿原の木道及び広場設置の木製複合遊具で、利用に耐え難いか所が発見されたため修繕するもので、詳細は説明資料17ページのとおりです。36ページから37ページに移ります。3項水産業費、1目水産業振興費18万5千円の追加は人件費の調整によるもの。38ページから39ページに移ります。6款1項ともに商工費、2目観光費329万6千円の追加。事業2、新冠温泉施設管理運営事業329万5千円の増額。10節需用費199万1千円の増額は、温泉気泡風呂ろ過機の劣化、漏水のため交換修繕を行うもの。12節委託料130万4千円の増額は、過年度発行の入浴にかかる回数券及び無料券の使用精算分として、指定管理受託事業者へ支払うもの。詳細は説明資料18ページのとおりです。40ページから41ページに移ります。7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費233万7千円の追加は、急を要する道路側溝土砂掘削、運搬捨土及び路肩法面補修など8か所に係るもので、詳細は説明資料19ページのとおりです。3目道路新設改良費124万5千円の追加。事業2、道路メンテナンス補助事業85万3千円の増額は、節婦小橋架け替えに伴う迂回路拡幅で、支障となる北電柱の移設に係る補償費です。42ページから43ページに移ります。2項河川費、1目河川総務費207万4千円追加、10節需用費85万6千円の増額は、緊急を要する河川の河床掘削、運搬捨土、大型土嚢設置など8か所の修繕に係るもの。16節公有財産購入費121万8千円の増額は、令和4年発生災害で被災したセブ側の町が設置した護岸設置の復旧について、北海道が事業主体となって実施しているセブ川砂防事業に組み込んで実施してもらえないか協議を行ったところ、今般、追加区間として対応していただける旨の連絡があり、その前提条件として、当該敷地が町有地でなければならないことから、必要となる河川敷地の用地を買収するもので、詳細は説明資料21ページのとおりです。これにより本来町が復旧すべき事業費のおおよそ1億円が不用になるものでございます。44ページから45ページに移ります。3項住宅費、2目住宅建設費24万2千円の減は人件費の調整によるもの。46ページから47ページに移ります。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費373万1千円の減。事業2、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業543万4千円の増額は、学生等応援給付金事業として1人当たり2万円を給付するもので、高校生以上の学生等270名を見込むとともに事務費を計上しており、詳細は説明資料22ページのとおりです。4目児童生徒輸送費、補正額はありますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を燃料費に財源充当するもので、国庫支出金69万5千円を増額し一般財源を同額減額するものです。48ページから49ページに移ります。2項小学校費、1目学校管理費5万円の減は人件費の調整によるもの。50ページから51ページに移ります。3項中学校費、1目学校管理費、補正額はありますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を燃料費に財源充当するもので、国庫支出金238万3千円を増額し、一般財源を同額減額するもの。52ページから53ページに移ります。4項1目ともに認定こども園費200万1

千円の減は人件費の調整によるもの。54ページから55ページに移ります。5項社会教育費、1目社会教育総務費109万6千円の減は人件費の調整によるもの。2目レ・コード館事業推進費621万4千円の追加。事業1、レ・コード館整備事業の14節工事請負費611万6千円の増額は、レ・コード館町民ホール客席系統の空調機コイルが老朽化のため破損し冷房が供給されないことから、空調機コイルの交換工事を行うもので、詳細は説明資料23ページのとおりです。3目図書費6万2千円の追加は人件費の調整によるもの。6目青年の家費及び7目町民センター費、いずれも補正額はありませんが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を燃料費に財源充当するもので、国庫支出金を青年の家費で30万8千円、町民センター費で47万9千円をそれぞれ増額し、一般財源を同額減額するもの。56ページから57ページに移ります。6項保健体育費、1目保健体育総務費101万6千円の追加は人件費の調整によるもの。2目体育施設費、補正額ありませんが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を燃料費に財源充当するもので、国庫支出金61万9千円を増額、一般財源を同額減額するもの。

次に、歳入について説明いたしますので、8ページから9ページをお開き願います。12款分担金及び負担金、1項負担金、2目教育費負担金136万6千円追加は、当町こども園に新ひだか町から5歳児及び3歳児の2名を、新たに受け入れることによるもの。14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金576万8千円の追加、1節保健衛生費国庫負担金の、1感染症予防事業費等国庫負担金8万3千円の増額は、マイナンバー情報連携体制整備に係るシステム改修に対するもの。2新型コロナ定期接種ワクチン確保事業費国庫負担金568万5千円は、ワクチン接種に対するもの。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金4733万3千円の追加。1節総務管理費国庫補助金2889万7千円の増額は、物価高騰対策の推奨事業14事業に対するもの。2節企画費国庫補助金1843万6千円の増額は、新和地区テレビ放送共同受信施設整備事業に対するもの。2目民生費国庫補助金605万円の追加は、令和6年度児童手当法改正に伴うシステム改修に対するもの。19款1項1目ともに繰越金3116万1千円の追加は、前年度繰越金を財源化するもの。20款諸収入4項5目ともに雑入46万4千円の追加、1雑入の2テレビ共同受信施設組合加入世帯負担分45万円の増額は、新和地区テレビ放送共同受信施設整備事業に係る受益者負担金。21節1項ともに町債、1目総務債及び2目衛生債の合計5080万円の追加は、4ページ地方債の補正で説明のとおりですので説明は省略させていただきます。

以上が、議案第32号、令和6年度新冠町一般会計補正予算の提案理由です。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程第10 議案第33号

○議長（氏家良美君） 日程第10、議案第33号、令和6年度国民健康保険特別会計事

業勘定補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

島田保健福祉課長。

○保健福祉課長（島田和義君） 議案第33号、令和6年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算について、提案理由を申し上げます。

1ページをお開きください。令和6年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算、このたびは1回目の補正となります。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億1995万5千円にしようとするものです。

補正内容につきまして、事項別明細書の歳出から説明いたしますので、8ページから9ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費26万7千円の追加。12節委託料26万7千円の増額は、マイナ保険証対応システム改修業務委託料で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称マイナンバー法等の一部を改正する法律の施行に伴い、既存システムの改修費が必要なため、当初予算におきまして概算見積り額を措置しておりましたが、このたび改修内容の仕様が確定し、改めて見積書を徴したところ予算額に不足が生じたことから、不足額を増額するものでございます。

次に、歳入の説明をいたしますので6ページから7ページをお開きください。3款道支出金、1項道負担金、1目保険給付費等交付金26万7千円の追加。2節保険給付費等特別交付金26万7千円の増額は、特別調整交付金で、歳出に計上したシステム改修費に対する交付金でございまして、全額国費対象となります。

以上が、議案第33号、令和6年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算についての提案理由でございます。御審議を賜り、提案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

#### ◎日程第11 議案第34号

○議長（氏家良美君） 日程第11、議案第34号、令和6年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内特別養護老人ホーム所長。

○特別養護老人ホーム所長（竹内修君） 議案第34号、令和6年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算の提案理由について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。令和6年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算、このたびは1回目の補正でございます。第1条、歳入歳出予算補正、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ113万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ

れぞれ3億344万2千円としようとするものです。

事項別明細書の歳出から御説明申し上げますので、8ページから9ページをお開きください。1款総務費、1項一般管理費、1目施設介護サービス事業費113万2千円の減額。2節給料78万円の減額及び3節職員手当等36万9千円の減額並びに4節共済費5万3千円の減額は、職員の育児休業期間確定による一般職職員人件費の調整。11節役務費2万5千円の増額。令和6年10月1日から負担することとなる当会計の公金支出に係る振込手数料です。26節公課費4万5千円の増額は、インボイス制度開始に伴う消費税納付金で、これまで免税事業者だった介護サービス特別会計は、インボイス制度登録により課税事業者となり消費税申告義務が発生するため、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの課税対象となる収入で、入所者から徴収している日用品費、施設内に設置している自動販売機の施設使用料等について試算した消費税を計上するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、6ページから7ページをお開きください。2款繰入金、1項1目1節いずれも一般会計繰入金で、113万2千円の減額は、歳入の財源調整分として、繰入れている一般会計からの繰入金を繰り戻すもの。

以上が、議案第34号の提案理由の説明でございます。御審議を賜り、提案どおり御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

#### ◎日程第12 議案第35号

○議長（氏家良美君） 日程第12、議案第35号、令和6年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

杉山診療所事務長。

○国保診療所事務長（杉山結城君） 議案第35号、令和6年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正予算について提案理由を申し上げます。

議案の1ページを御覧ください。今回は第1回目の補正になります。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1111万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8250万2千円にしようとするものであります。

第2条の地方債の補正について説明がありますので、3ページをお開き願います。第2表、地方債補正、1変更です。起債の目的、施設設備事業、補正前の自動消火設備設置工事、スプリンクラーの起債の借入れ限度額9680万円に、後ほど説明をします、暖房ボイラー設置工事の起債借入れ予定額を追加し、限度額を1億1480万円に変更しようとするものであります。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記述のとおりであります。

次に、歳入歳出予算の補正について、事項別明細書、歳出より説明いたしますので9ページをお開きください。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費1789万7千円

の追加。次の10ページを御覧ください。3節職員手当等16万9千円の減、4節共済費1万3千円の減については、事務職員の扶養状況の変更に伴う手当等の補正。11節役務費3万9千円の追加は、苫小牧信用金庫の振込手数料の新たな発生に伴う手数料予算の追加。14節工事請負費1804万円の追加は、診療所施設の暖房ボイラーの更新に係る工事請負費の予算追加。設置後28年を経過していることから、製造中止部品も多くなっており、部品調達の難しさもさることながら、心臓部である噴射ポンプバーナー部分の主要部分の交換も難しい状態にあることが判明したため、ボイラー本体の更新を図るものであります。次に11ページに移ります。2款1項1目ともに医療費678万2千円の減額、次の12ページを御覧ください。2節給料191万6千円の減、3節職員手当等320万7千円の減、4節共済費124万5千円の減、18節負担金補助及び交付金41万4千円の減については、主に看護師採用予算について、当初予算を下回る人件費での採用決定となったことから、差額分を減額するもの。

次に、歳入の説明をいたしますので7ページ及び8ページをお開きください。4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金688万5千円の減額。歳入歳出予算差引き調整として減額するもの。7款町債、1項町債、1目施設設備整備債1800万円の追加。暖房ボイラーに係る起債の借入れを行うものであります。

以上が、議案第35号の提案理由でございます。御審議を賜り、原案どおり御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

#### ◎閉議宣言

○議長（氏家良美君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時41分 閉議）